

巻頭言

地域に向けて吹く環境政策の風とこれを支える政策研究

独立行政法人環境再生保全機構 理事 川上 毅

2020年10月の菅首相による2050年カーボンニュートラル宣言以降、脱炭素社会の構築が国の政策のメインストリームとして躍り出た感がある。多種多様な施策が講じられることとなっており、全体像の把握は容易ではないものの、地域レベルでの取組みに焦点が当たっていることは、特徴の一つといえる。

ここで一例として、R4年度の環境省重点施策における、地域に関連する主要な施策を概観したい。これまでも環境省は「地域循環共生圏」の構築を大きな旗印として、各種の施策を講じているが、R4年度は、「時代の要請への対応」と「不変の原点の追求」を二大テーマとして、広範な対策群を用意している。「時代の要請への対応」では、まず、①「脱炭素社会への移行」が掲げられている。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地域脱炭素ロードマップの実践を進めることとしており、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施、地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築など、地域に軸足が置かれた政策が並ぶ。続いて②「循環経済への移行」

では、捨てない社会に向けた移行の加速と、レジリエントな廃棄物処理体制構築が主要な柱となるが、特に後者は、大規模災害や一般廃棄物、さらに浄化槽など地域を主たる対策展開の場所とする施策が重視されている。③「分散型社会」への移行は、地域資源を重視し、地域の活性化も含めて、地域の自然保護と利用を進めた、非大都市型で新たな次元の自然豊かな社会を構築しようとするものと捉えることができる。この他、「時代の要請への対応」としては、④カーボンプライシング、⑤環境外交の強化が掲げられているが、こうしてみると、地域に根差した対策が重要な部分を占めていることが分かる。

このような環境政策は、科学的合理的な根拠を持って、効果的に進めることが求められる。とりわけ政策目標の設定にあたっては、SBT (Science Based Targets)、或いは類似の考え方を原則としていく動きが国際的な広がりを見せている。例えば、気候変動問題において IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) が果たしている役割に典型的に示されるように、重要な

政策にあつては、叡智を結集し、すなわち合理的客観的な科学データをできる限り持ち寄り徹底的に分析し、これに基づいて、対策や目標を設定していこうとするもので、政治的なバーゲニング・パワーの優劣によって公正でない判断や近視眼的な目標設定がなされないようにする、大切なフェール・セーフの機能を果たす考え方になっている。このように科学的な知見の果たす役割は大きく、それだけに政策への貢献を意図した各種の調査や研究などは責任の伴う重要な知的作業であると考えられる。

平成 28 年に環境省から環境再生保全機構に移管され、同機構がその募集・評価・資金配分事務などを行っている「環境研究総合推進費」では、統合、気候変動、自然共生等の 5 分野に及ぶ様々な研究が進められている。地球規模から地域・コミュニティーレベルまでその視野は広範に及ぶが、地域レベルでの研究も少なくない。こうした研究は、地元の自治体、企業、NPO 等とも連携・協力体制を築きながら進めているものもあり、地域社会での実装も視野に研究が進められている。一つずつ成功例を積み上げ、全国的に展開していくことが今後の方向の一つであると認識している。

さて、ある文化が成立するためには、個人や集団の発見・発明や経験・習慣などが、時代を超えて、一定の空間において継承されることが要件の一つであると伺ったことがある。当機構においては、各研究者自身のご努力と PD(Program Director) や PO(Program Officer) の丁寧かつ的確な指導・助言が相まって、これらの研究成果は、実績として高い評価を受けている。大げさな物言いをお許しいただけるなら、環境再生保全機構においても、政策研究の良き文化が成立しつつある過程にあるような印象を持っている。

最後になるが、国際 P2M 学会におかれては、高度な実践力と豊かな創造力を備えた人材育成への貢献も模索されていると伺っている。こうした人材は、今後の新たな地方社会構築に欠くことのできない人材であり、地域文化の担い手となるものと考えられる。国際 P2M 学会の、この方面での発展にも大いに期待させていただいている。

(2021 年 9 月 21 日 受理)